

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回行田市地域密着型サービス運営委員会
開催日時	令和6年11月6日(水) 開会：13時30分・閉会：14時30分
開催場所	行田市産業文化会館 第2会議室
出席者(委員)氏名	大洞菜穂美委員 小池利昌委員 小暮福三委員 吉野智紀委員 鴨田和彦委員 江原弘一委員(代理 小林由行氏)
欠席者(委員)氏名	河本英敏委員 古田和也委員 和田明委員 鈴木勝幸委員
事務局	吉田高齢者福祉課長 佐久間主任 飯塚主任 新藤
会議内容	(1)行田市地域密着型サービス事業者選定に係るプロポーザル審査委員会の審査結果について ・今後の会議の予定について
会議資料	(資料名・概要等) ・行田市地域密着型サービス事業者選定に係るプロポーザル審査委員会の審査結果について(資料1～資料3) ・今後の地域密着型サービス運営委員会の予定
その他必要事項	

したところ、1事業者より質問が寄せられHPにおいて回答を公開しました。7月22日から8月30日までの間に事業者を募集し、認知症対応型通所介護及び看護小規模多機能型居宅介護にそれぞれ1法人ずつの応募がありました。応募に基づき、10月7日午後1時30分より産業文化会館の2A会議室において、2法人によるプレゼンテーション及び資格審査・評価を資料1-2及び資料1-3により実施しました。

次に、資料1-2「応募法人によるプレゼンテーション及び資格審査・評価の内容」についてですが、8つの評価項目ごとの、それぞれ右側に記載の評価内容について委員の方々に評価していただきました。記載のとおり、評価点の合計点数の6割を基準点として、審査いただきました。それぞれのサービスごとの採点結果につきましては、次の資料1-3採点結果をご覧ください。採点結果の一番右側に参考として6名の委員の平均点を記載いたしました。最後のページに合計点数を表示しております。社会福祉法人 清幸会は、1,298点であり、社会福祉法人 瑞穂会は、1,393点ですので、両法人とも最低基準点を上回っておりますので候補者の要件を満たしております。次に、それぞれのサービス提供候補者についてですが、まず資料2「認知症対応型通所介護サービス提供候補者」をご覧ください。候補者は、社会福祉法人 清幸会で、法人の概要につきましては記載のとおりとなっております。特記事項としましては、資料2-1、資料2-2、資料2-3も併せてご覧いただきたいのですが、今回認知症対応型通所介護サービスを実施するにあたり、サービス提供施設を新たに整備せず、現在介護老人保健施設として使用しているグリーンピア内1階の食堂と、2階通所者ダイルームを使用する予定とのことです。

なお、「行田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」に定める基準を満たしており

ます。

今後のスケジュールですが、令和7年4月より職員の募集・研修を開始、7月以降は、介護老人保健施設内の面積及び用途変更の手続きを、10月から、自治会、住民への説明を行ったのち、11月までに指定申請の手続きを市へ行い、令和8年3月より事業が開始となる予定とのことです。

次に、資料3「看護小規模多機能型居宅介護サービス提供候補者」をご覧ください。候補者は、社会福祉法人 瑞穂会で、法人の概要は記載のとおりとなっております。特記事項としましては、資料3-1、資料3-2も併せてご覧ください。現在、ふぁみいゆ東館内において小規模多機能型居宅介護を実施しておりますが、今回必要な時に必要な医療サービスを提供したいという理由から看護小規模多機能型居宅介護サービスを提供したいと応募がありました。

看護小規模多機能型居宅介護を実施するにあたっては、現在の小規模多機能型居宅介護で使用している箇所をそのまま看護小規模多機能型居宅介護として使用する予定とのことです。そのまま使用するにあたって「行田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」の設置基準等は満たしております。

次に今後のスケジュールですが、来月12月から1月まで、利用者への説明・調整等を行い、令和7年2月中に市へ指定申請の手続きを行ったのち、令和7年5月より事業が開始となる予定とのことです。

先程も説明しましたとおり「行田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」の基準は満たしており、看護小規模多機能型居宅介護に必要な看護師については、現在雇用している人員で対応できるとのことから、新たに人材の募集はしないとのことです。

議長 委員	<p>以上で、「行田市地域密着型サービス事業者選定に係るプロポーザル審査委員会の審査結果について」の説明を終わりにします。</p> <p>只今の事務局の説明に対して、何かご意見はございますか。</p> <p>この採点結果についてですが、プロポーザル審査委員会の審査を行った結果が出ていますが、この審査を行った方というのはどういうメンバーで組織されているんですか。</p>
事務局	<p>お手元の資料 1 の下の応募法人によるプレゼンテーションの資格審査・評価の所に、審査員計 6 名と載せさせていただいております。健康福祉部長以下、健康福祉部所属の課長と地域密着型サービス運営委員会の委員長をお願いしております大洞先生も審査員となっております、計 6 名の方で審査させていただいております。</p>
委員	<p>そうするとその方によって、この事業所を決定したということによろしいんですか。</p>
事務局	<p>はい、そうですね。決定というか、今回はそれぞれ 1 事業者ずつしか提案がなかったので、その 1 事業者がそのサービスを提供できる事業者かどうかというところを判断させていただきました。実際、事業者もいろいろな基準は基本的には満たしていると思うのですが、やはり市が求めるサービスとかが提供できないような事業者であれば、点数が下回れば、候補者にはなりませんので、その辺を市の職員と委員長も含めて、審査させていただいたということです。</p>
委員	<p>今の続きで、現地も一緒に審査しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>現地は見えておりません。あくまでもこの書類審査だけです。例えば、今回は既存の建物を使って実施という形ですが、新たに建物を建てて行うケースもあります。それですとやはり現地が見れませんので、基本的には書類審査と、あとはプレゼンで疑問点があったことを、委員から質問しております。やはり介護サービスですので、3年4年で潰れてしまっても困りますので、</p>

議長 委員	<p>長期的に運営できる法人かどうか、そういうところを含めて質問しながら審査をさせていただいたものです。</p> <p>今回のケースでは、もうできてる建物ですので建築基準法とか、そういう建物の法令的なものはクリアしてると思います。</p> <p>他に、ご意見はいかがでしょうか。</p> <p>認知症対応型通所介護サービスでは、定員数とかは大体決まっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>認知症対応型通所介護につきましては、1日あたり利用定員は12名以下とすることになっております。</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護の方は通常のサービスと違って、登録と、1日に使える利用定員というのが変わってきます。登録が最大で29人以下で、29人の場合は1日あたりの利用定員が18名です。また、宿泊サービスもそれによって微妙に変わってきます。通いサービスの利用定員の3分の1から9人となります。基本は、登録は29人までというのが原則です。</p>
委員	<p>清幸会も瑞穂会も総得点の方では、6割を超えているようですがけれども、各項目の部分で3点を下回ってる項目があったんですけども、個人情報ですとか管理者の要件ですとかその辺って結構大事なところだと思います。下回るからには何かしら理由があったと思うんですが、その点について検討改善をお願いするということはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>まず清幸会でいうと多分個人情報の設備の部分で、瑞穂会ですと多分3ページで管理者の明確化とか、あとは損害賠償保険の関係とかだと思うのですが、まず、委員の捉え方によってやはり微妙に点数の差っていうのがでてしまいますが、やはり点数が低いところ、今の段階ではまだこれに対して言っていないんですが、やはり今後運営していただく上では地域密着型サービスの指導、指導監督権限というのも市の方にありますので、不足している部分についてはしっかりやっていくように指導していき</p>

<p>議 長</p>	<p>ます。</p> <p>他に、ご意見ありますでしょうか。次でよろしいでしょうか。それでは次に、議事の 2 番目「その他」として事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事 務 局 議 長</p>	<p>特に、ございません。</p> <p>委員の皆さまから、何かございますか。</p> <p>ご意見、ご質問がございましたら、お伺いしたいと思います。特になければ、長時間にわたり活発なご討議をいただきありがとうございました。本日の議題すべて終了しましたので、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>ありがとうございました。委員の皆様方には、長時間にわたりご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>次に、次第 5 「今後の地域密着型サービス運営委員会の予定」について説明させていただきますので、お手元の資料「今後の地域密着型サービス運営委員会の予定」をご覧ください。</p> <p>まず、今年度中の開催として、令和 7 年 3 月中の開催を予定しております。内容としましては、社会福祉法人 瑞穂会が、令和 7 年 5 月から看護小規模多機能型居宅介護サービスを開始するのに伴い、地域密着型サービス事業者として指定を行う必要があるためです。又、同委員会において、令和 6 年度中の地域密着型サービスの指定状況についても報告させていただきます。</p> <p>次に、令和 7 年 6 月から 7 月頃を予定しております。内容としましては、看護小規模多機能型居宅介護 1 事業者及び小規模多機能型居宅介護 1 事業者を公募するのにあたり開催するものです。</p> <p>次に、今回の地域密着型サービス事業指定に関連した運営委員会として令和 8 年 1 月頃の開催を予定しております。内容とし</p>

ましては、社会福祉法人 清幸会が、令和8年3月から認知症対応型通所介護サービスを開始するのに伴い、地域密着型サービス事業者として指定を行う必要があるためです。

今後の委員会の開催予定は以上となります。委員の皆さまには、今後ともよろしく願いいたします。

以上をもちまして、「第2回行田市地域密着型サービス運営委員会」を終了いたします。本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。お忘れ物等ございませんよう、気をつけてお帰りください。